| 牛久市文化財保護審議会議事録 | | | 日時 | 令和6年2月28日(水曜日) | |
|----------------|---|----------------|-----|-----------------------|--|
| | 14. 57 | 令和5年度 | 場所 | 文化芸術課事務所内会議室(牛久シャトー内) | |
| 件名 | | 第2回牛久市文化財保護審議会 | 時間 | 10:00~12:00 | |
| , | 作成年月日 | 令和6年2月29日(木曜日) | 作成者 | 文化芸術課:飛鳥川 | |
| 出席者 | (出席委員)伊藤一郎、上野勝久、大関武、齋藤弘道、笹目礼子、高橋修、永井博、宮地正人(計8名) (欠席委員)松井敏也(計1名) (事務局)宮田課長補佐、飛鳥川主査、色川主任(学芸員)(計3名) (傍聴人)0名 | | | | |
| 議事内容 | 1.報告事項 (1) 牛久市指定文化財 榧(得月院)の看板について (2) 牛久市認定市民文化遺産について (3) 令和6年度以降の体制について (4) 登録有形文化財 旧岡田小学校女化分校の床修繕について | | | | |

会 議 内 容 等

開会

1. 報告事項

- (1) 牛久市指定文化財 榧 (得月院) の看板について
 - ○事務局から看板の表記変更について報告
 - ◎委員意見
 - 一部説明がわかりにくい。
 - →いただいた意見をもとにわかりやすく修正する。
- (2) 牛久市認定市民文化遺産について
 - ○事務局から牛久市認定市民文化遺産の申請状況について報告
 - ◎委員意見
 - ・厳密に基準を定義せず、将来の文化財候補を、市民が自主的に保存していく姿勢をバックアップする 制度として、運用していくのが望ましい。
 - ・種別については、市指定文化財とは違うという意味でも、市民に向けて広報している言葉に統一した ほうがいい。
 - ・認定後、ゆくゆくはどうしたいのか、国登録を目指すのか、市指定を目指すのか、これを契機に所有者(管理者)とよく相談、確認するのが良い。
 - ・申請内容の別紙に誤記や一部修正したほうがいい文章がある。
 - →所有者(管理者)に確認し、事務局で修正する。
 - ・申請された建造物に付随する文書が貴重な資料なので、一体として申請するか、申請者と話しあっては どうか。
 - ・建造物の保存や修理についての助言を求められた場合は、ヘリテージマネージャーの紹介を検討すると よい。

- ・建築的に正しい用語に修正することも大切だが、所有者がどういう名称で呼んでいたかというのは民俗 学的に貴重な情報である。聞き取りして、よく記録してほしい。
- (3) 令和6年度以降の体制について
 - ○事務局から報告
 - ◎委員意見
 - ・どういう方向の施策を考えていらっしゃるのか、市長の説明内容も伺いたい。市長の意図がわからないと難しい。観光振興という意図だろうが、いい方向にも悪い方向にも行く。
 - ・文化財所管課が市長部局へ移った他自治体の事例では、文化財の活用のための予算が増え、 観光客数も増えたという良い事例もある一方で、文化財の保護や研究に着手できないという 良くない事例もある。悪い方向になると、学芸員が学芸員の仕事がまったくできずに、 観光の仕事だけになってしまうこともある。
 - ・いい事例としてあげられる朝倉市の博物館や大阪城天守閣は、研究費用をきちんと出している。 文化財にお金をかけたうえで観光に繋がっている。
 - ・観光振興でも文化財活用のためには、調査研究が基盤であることが一番大事。 調査研究をないがしろにしないでやってほしい。
 - ・より良い方向になることを期待する
- (4) 登録有形文化財 旧岡田小学校女化分校の床修繕について
 - ○事務局から報告
 - ◎委員意見
 - ・当初材ではない部分の修繕なので、安全のために実施してほしい。

閉会